

# 第2次玉名市アウトソーシング計画

## 進行管理報告書



平成30年10月  
玉 名 市



## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	公立保育所(管理運営事業)	管理番号	1		
		所管課	子育て支援課		
事務事業 (施設)の概要	保護者が労働または疾病などの理由で、その監護すべき乳児・幼児の保育に欠ける場合、これを入所させて保育する児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく児童福祉施設である公立の保育所の設置、管理運営。				
計画の概要 (計画目標)	平成25年度に開催した公立保育所民営化検討委員会の建議書の提言(※)を考察して民営化を推進する。 ※提言の趣旨 平成26年度から平成30年度までの5ヶ年に3園(滑石保育園、豊水保育園、睦合保育園)の民営化及び統廃合について効率的に計画を推進し、在園児や保護者への不安がないように適切な対応を図りながら円滑な移行に努める。 平成27年度からスタートする子ども子育て新事業による認定こども園や地域の子育て支援事業の整備の動向や社会情勢に応じて今後も公立保育所民営化及び統廃合について検討する。				
手 法	民営化				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:0人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		準備(1園)	実施(1園)	準備(2園)	実施(2園)

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	平成28年10月に「玉名市公立保育所在り方検討委員会」を設置し、検討された結果を基に、平成29年3月に建議書が提出された。この建議書を基に、平成29年11月に「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」を策定した。 ※基本方針の概要 伊倉保育所及び大野保育所(子育て支援センターくすの木を含む)については平成31年4月から、高道保育所については平成32年4月から民営化する。また、豊水保育所は状況を見ながら廃園・玉名第1保育所との統合を検討し、玉名第1保育所は唯一の公立保育所として残す方針。				
	取組時期		取組内容		
	平成29年4月		滑石保育所及び睦合保育所を民営化 (それぞれ滑石保育園、睦合保育園へ)		
効果 削減 効果	金額	8,077千円(前年比)			
	内容	公立の運営費は単費であるが、私立の運営においては、対象運営経費に対して、国から1/2、県と市からそれぞれ1/4の補助金があるので、実質市の負担分が減少している。また、民営化により、公立保育所全体の非常勤・臨時職員を、充足・削減できた。 保育サービスの面においても、保護者アンケートでは「延長保育や土曜保育など預けられる時間が長くなった」「設備が整った」「先生の態度・対応がよくなった」などの意見があった。			
平成30年度の 取組計画	取組時期		取組内容		
	平成30年5月		伊倉保育所・大野保育所の保護者等説明会開催、運営法人選考委員会設置		
	平成30年6月		運営法人募集要項・評価基準決定、運営法人公募		
	平成30年8月		運営法人選考委員会によるプロポーザル実施、運営法人の決定		
	平成30年10月		高道保育所の民営化に向けた保護者説明会開催		
平成30年10月～		伊倉保育所・大野保育所(子育て支援センターくすの木を含む)の運営法人への引継ぎ			
今後の課題 ・問題	平成31年4月から伊倉保育所、大野保育所及びこども子育て支援センターくすの木の木が、平成32年4月で高道保育所が民営化となる計画で、保育所民営化は完了予定である。その後は、玉名第1保育所の建て替えに合わせ、豊水保育所の廃止又は統合を検討していくが、玉名第1保育所の建て替え時期が未定である。 また、民営化により公立保育所が減少する中においては、正規職員、非常勤・臨時職員の配置・採用に十分な配慮が必要である。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	静光園(管理運営業務)	管理番号	2			
		所管課	高齢介護課			
事務事業 (施設)の概要	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させ、安心した生活を提供する。					
計画の概要 (計画目標)	平成26年度前半に「静光園民営化実施計画」「募集要項」「選定委員会要綱」を策定、後半に募集、選定委員会を実施し、平成27年度に民営化を目指す。					
手 法	民営化					
効 果	サービスの向上、コストの削減					
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	準備	実施				

### ◆導入検証

導入までの 進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施済		
導入による 効果	金額	3,021千円			
	内容	①平成27年度運営費(人件費含)95,292,221円から他市町からの入所者に係る負担金29,128,952円を除いた金額:66,163,269円 ②平成28年度静光園への措置費:63,142,416円 ①-②=3,020,853円 再任用職員2名を含む6名の職員減員となり、業務のスリム化、コストの削減及び職員の別部署への再配置ができた。			
導入後の 課題・問題	特になし				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	市営住宅(管理運営業務)	管理番号	3		
		所管課	営繕課		
事務事業 (施設)の概要	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づく公営住宅(市営住宅)の設置、管理運営。				
計画の概要 (計画目標)	①平成26年度から31団地の修繕関係(日常修繕や空室補修など)、維持管理関係(団地敷地の樹木剪定など)及び給水施設関係などの市営住宅管理運営業務の一部を業務委託する。 ②平成30年度以降、総合的な指定管理者制度を平成29年度までの検討結果に基づき導入する。				
手 法	①業務委託、②指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	①実施 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	①検証 ②検討・準備	②実施

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由) 平成29年度末時点において各手法を検証し、市の現状の業務内容や体制等を総合的に判断し、②指定管理者制度への移行は実施しないこととした。				
	取組時期		取組内容		
	H29.4		市営住宅維持管理業務委託(4年目、最大3年間まで更新できる契約になって2年目)		
	H30.3		アウトソーシング計画の検証及び方向性の決定		
	通年		委託業務の進行管理(日常修繕、空室修繕、敷地内整備の実施及び入居者負担区分等の調整。委託費の執行管理。定期検査の実施。)		
効果 削減 効果	金額	内 容			
		業務委託によるコスト削減については、目標としていた職員の減員2人に対して、1人の削減に留まったため効果はあがっていない。 しかし、事務の効率化の面では、日常・空室修繕や付帯設備のメンテナンス業務を業務委託したことにより、円滑な入退去管理ができており、また、重点目標としている収納管理業務でも大きな効果があげることができた。			
平成30年度の 取組計画	取組時期		取組内容		
	通年		①入退去に伴う空室修繕業務の効率化に向けた検討		
<b>今後の課題・問題</b> ①業務委託の継続実施により業務の効率化が図られてきたため、今後も業務委託による事業の実施を継続していくような計画を行う。ただし、委託初年度に事業者との調整作業に相当の労力を要したため、マニュアル化や長期契約の可否について検討が必要である。 ②平成29年度末時点において検証した結果、電算システム管理運営が困難であること及び人件費の削減効果が期待できないこと等の理由により、指定管理者制度の導入は本市の実情に適さないと判断した。					

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	桃田運動公園(管理運営業務)	管理番号	4		
		所管課	建設管理課 生涯学習課		
事務事業 (施設)の概要	①桃田運動公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。 ②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)に規定する桃田運動公園内の有料公園施設(野球場・運動広場・市民プール・総合体育館)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理。				
計画の概要 (計画目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、桃田運動公園内の有料公園施設を含む公園施設は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由)				
	取組時期		取組内容		
	H29.4		指定管理運営の開始(1年目)		
効果 経減 削減 効果	金 額		7,076千円		
	内 容		職員人件費及び緑地管理を除く施設管理費用(委託、修繕等)について、指定管理運営により7,000千円程度の削減が行われている。 自主事業の実施(かけっこ教室、ウォークラリー等)による新たな利用者の確保と施設の有効利用が図れた。体育館を除く施設の利用者は前年から2,000名程度増加している。		
平成30年度 の取組計画	取組時期		取組内容		
	H30.4		指定管理運営の継続(2年目)		
今後の課題 ・問題	総合体育館の照明及び冷暖房施設の更新(カーボンマネージメント事業によるLED化等)に伴う工事期間、休館補償等の協議を指定管理者と行う必要がある。 老朽化している施設及び備品について、更新又は改修計画を指定管理者と協議を行う必要がある。 緑地におけるメリケントキンソウ等特定生物への対処、枯れ木の点検等、危険箇所の特定制並びに補修伐採を計画的に実施する。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	蛇ヶ谷公園(管理運営業務)	管理番号	5		
		所管課	建設管理課 生涯学習課		
事務事業 (施設)の概要	①蛇ヶ谷公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。 ②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)に規定する蛇ヶ谷公園内の有料公園施設(野球場・テニスコート)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理。				
計画の概要 (計画目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、蛇ヶ谷公園内の有料公園施設を含む公園施設は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由)				
	取組時期		取 組 内 容		
	H29.4		指定管理運営の開始(1年目)		
	効果又経費削減効果		金 額	15千円	
			内 容	野球場及びゲートボール場の受付をテニスコートクラブハウス内へ統合し、効率化と簡素化が図れた。 公園と併せてテニスコート、野球場及びゲートボール場を管理することができ、緑地管理の効率化が図れた。	
平成30年度 の取組計画	取組時期		取 組 内 容		
	H30.4		指定管理運営の継続(2年目)		
今後の課題 ・問題	老朽化している施設及び備品について、更新又は改修計画を指定管理者と協議を行う必要がある。 緑地におけるメリケントキンソウ等特定生物への対処、枯れ木の点検等、危険箇所の特定並びに補修伐採を計画的に実施する。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	3支所体育施設等(管理運営業務)	管理番号	6		
		所管課	建設管理課 生涯学習課		
事務事業 (施設)の概要	<p>①岱明中央公園の都市公園法(昭和31年法律第79号)に基づく公園施設(有料公園施設を除く。)の維持管理。</p> <p>②玉名市都市公園条例(平成17年条例第148号)に規定する岱明中央公園内の有料公園施設(グラウンド・テニスコート)の使用許可申請受付、使用許可、利用料収納及び維持管理並びに玉名市宮グラウンド条例(平成17年条例第172号)に規定する施設(横島グラウンド・天水グラウンド)、玉名市体育館条例(平成17年条例第173号)に規定する施設(横島体育館・天水体育館)、玉名市天水相撲場条例(平成17年条例第176号)に規定する相撲場、玉名市岱明B&amp;G海洋センター条例(平成17年条例第178号)に規定するセンターその他の管理運営。</p>				
計画の概要 (計画目標)	平成28年4月から、上記の業務を一体的に実施するため、岱明中央公園内の有料公園施設を含む公園施設は、指定管理者による管理運営を実施する。				
手 法	指定管理者制度				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:2人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	準備	準備	実施		

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由)				
	取組時期		取組内容		
	H29.4		指定管理運営の開始(1年目)		
効果 削減 効果	金額	3,047千円			
	内容	職員人件費及び指定管理者本社費用を除く管理費用(委託、修繕等)について、指定管理運営により3,000千円程度の削減が行われている。管理者不在で運営していた横島及び天水施設に管理人を設置し、すべての施設予約を電話及び窓口にて対応し、屋外施設の管理も行うことが可能となり、サービス向上と効率化が図れた。			
平成30年度 の取組計画	取組時期		取組内容		
	H30.4		指定管理運営の継続(2年目)		
	H30.8~10		天水テニスコートフェンス改修工事		
今後の課題 ・問題	天水の老朽化施設(天水体育館及びテニスコート)の更新又は改修計画を指定管理者と協議を行う必要がある。(平成30年度テニスコートフェンス改修工事予定) 緑地におけるメリケントキンソウ等特定生物への対処、枯れ木の点検等、危険箇所の特 定並びに補修伐採を計画的に実施する。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	玉名市道パトロール業務	管理番号	7		
		所管課	建設管理課		
事務事業 (施設)の概要	市道828km(1,465路線)及び生活道路をパトロール(巡回)し、道路の異常等(落下物・落石・枯損木による障害、陥没など路面の変状など)による通行障害要因の発見と処理。				
計画の概要 (計画目標)	平成26年度から、市道及び生活道路のパトロールし軽微な穴ぼげ、破損、側溝の取替え、犬、猫の死骸の処理または陥没、交通安全施設等の異状がある場合は市職員へ報告を行う事務事業を業務委託する。				
手 法	業務委託				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施				

◆導入検証

導入までの 進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施済				
導入による 効果	金額	1,841千円			
	内容	業務委託の実施により、路面の損傷や犬猫の死骸、通行に支障のある倒木等が早期発見され、より迅速な対応が可能になったことで、市道等の安全性の向上が図られた。			
導入後の 課題・問題	閉庁時の対応(夜間、土日祝日等)について、緊急性のないものは翌日に対応されているが迅速な対応という点では課題が残る。緊急性のあるものは市職員が対応している。また、委託先職員の道路補修等の技術の維持向上を図っていくことが必要である。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	学校給食(管理運営業務)	管理番号	8		
		所管課	教育総務課		
事務事業 (施設)の概要	児童及び生徒らの心身の健全な発達と食生活の改善に寄与するため、学校教育活動の一環として集団的に実施される学校給食法(昭和29年法律第160号)に基づく学校給食の管理運営業務。現在、玉名中央、岱明及び天水の地域を学校給食センター方式で、また、玉名町小学校及び横島小学校においては、自校式給食にて学校給食を実施。				
計画の概要 (計画目標)	①平成26年度から、岱明、天水の学校給食センターは、管理部門を除く業務(調理・配送業務など)を業務委託する。 ②自校式給食の玉名町小及び横島小学校は、平成30年度以降のアウトソーシングの導入を「玉名市学校規模・配置適正化計画」の進捗動向を踏まえ適宜、検討する。				
手 法	業務委託(一部)				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:4人)、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	①実施 ②検討	②検討	②検討	②検討	②検討

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由)				
	取組時期		取 組 内 容		
	通年		既存施設の適正な管理及び運営		
	H29.6		岱明給食センター運営委員会開催、天水給食センター運営委員会開催		
	H30.3		岱明給食センター運営委員会開催、天水給食センター運営委員会開催		
	効果 削減 効果	金額	1,761千円		
		内容	岱明・天水給食センターの民間委託を実施したことにより経費が削減された。		
平成30年度 の取組計画	取組時期		取 組 内 容		
	通年		施設の状況及び「玉名市学校規模・配置適正化計画」の進捗動向を踏まえた適宜 検討の実施		
今後の課題 ・問題	3給食センターの委託状況及び能力、また児童生徒数の変動を考慮し、導入時期や必要に応じて配食校の見直しも検討する必要がある。 2校の自校式給食施設については、長期にわたり自校式給食が実施されてきた経緯があるため、保護者等へ理解を得る必要があり、十分な説明が必要。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	支所の窓口業務	管理番号	9			
		所管課	岱明市民生活課 横島市民生活課 天水市民生活課			
事務事業 (施設)の概要	戸籍、埋葬許可、住民異動、身分証明書、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、子ども医療、ひとり親医療、障害者保健福祉、介護保険、市税、畜犬、玉名斎場許可、市営住宅、交通災害共済、防犯対策、その他の受付、届出、申請、証明、交付など。					
計画の概要 (計画目標)	平成26年8月から、上記の業務について、その一部又は全部を業務委託する。					
手 法	業務委託(一部)					
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:10人)、コストの削減					
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	実施		継続の検討	継続実施		

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input type="checkbox"/> 遅れが生じている <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由) H26.8~H29.7までの3年間は計画どおり民間委託を導入した。導入後、経費の面で大きな効果があったが、運営やサービスの面で議会等より理解が得られず、継続が困難となった。				
	取組時期		取 組 内 容		
	H29.3		当初予算削除(議会否決)		
	H29.9		非常勤職員の報酬の予算可決(直営)		
効果 削減 効果	金額				
	内 容	平成29年7月31日をもって現時点での窓口業務終了。民間委託費は年に22,905千円(内4月~7月分約7,635千円)の費用を要していた業務委託を終了した事により上記の経費負担が無くなった。			
平成30年度 の取組計画	取組時期		取 組 内 容		
今後の課題 ・問題	支所の窓口業務委託は平成29年7月末をもって終了した。その後の検証において、職員での窓口対応となったが混雑や苦情などは特になく、むしろ直接職員が対応しているため市民の方へは好評である。人工についても10人の職員減少から、4人の非常勤職員で対応できているため委託費よりさらにコスト削減が今のところできている。よって早急に大きな変革が必要ではなく、さらに様子を見て検証を行う。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

### ◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	窓口業務(介護保険) 内部業務(介護保険)	管理番号	10		
		所管課	高齢介護課		
事務事業 (施設)の概要	介護保険の要介護認定・資格異動・特定入所の申請受付並びに介護保険負担限度額認定証の交付、介護保険料納付証明の発行及び訪問調査の日程調整などの処理。				
計画の概要 (計画目標)	平成27年4月から、介護保険に係る上記の窓口業務及び内部業務は、非常勤職員により実施する。				
手 法	非常勤職員				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、サービスの向上、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討・準備	実施			

### ◆進行管理

平成29年度の 実績及び効果	年度別計画(平成29年度分)の進捗状況				
	<input type="checkbox"/> 計画以上に進捗 <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れが生じている <input type="checkbox"/> その他				
	(計画以上の進捗、遅れが生じている、その他の場合は、その理由) 介護保険制度改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を平成30年度より実施していくため、介護認定に係る窓口業務については、複雑かつ多岐にわたることが想定され、非常勤職員での対応の可否や実施時期等については、今後も継続して検討していくべきと判断した。				
	取組時期		取組内容		
	通年		計画の必要性についての課内協議		
	効果 は 削 減 効 果	又 費 の 果 実	金 額		
			内 容		
	平成30年度 の取組計画	取組時期		取組内容	
通年		計画の必要性についての課内協議			
今後の課題 ・問題	平成30年度からの制度改正や居宅介護支援事業所の指定や指導管理業務が県から市へ移譲され、また昨年度からの総合事業への移行等、窓口業務、内部業務について具体的な方向性を精査するため、また、複雑化した制度等を把握する人材育成を図るなど、更に検討していくことが必要である。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	内部業務(国保レセプトの過誤・再審査)	管理番号	11			
		所管課	保険年金課			
事務事業 (施設)の概要	審査支払機関(国民健康保険団体連合会)から送付を受けたレセプト(診療報酬明細書又は調剤報酬明細書)について、玉名市公民健康保険の保険者として実施するレセプト点検、整理、再審査請求及び過誤調整(資格、給付の確認)の処理。					
計画の概要 (計画目標)	平成27年4月から、過誤調整の処理に係る内部業務を業務委託する。					
手 法	業務委託					
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、コストの削減					
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
	検討・準備	実施				

◆導入検証

導入までの 進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	検討・準備	実施済			
導入による 効果	金額				
	内容	業務委託の導入により、コスト面では目標である職員の減員1人に対し、実際には減員することができなかったため効果は得られなかった。 事務の効率化の面では、担当職員の業務負担が1割程度軽減された。			
導入後の 課題・問題	過誤調整処理業務委託を実施し、3年経過したことで様々なパターン(疑義レセプト)への対応が明確となり、業務指示が減り、職員の負担が軽減されてきた。今後は、各種パターン対応のマニュアル化と、職員の能力保持が必要となる。				

## アウトソーシング計画進行管理調書

◆アウトソーシング推進計画(掲載内容)

事務事業 (施設)名	内部業務(国民年金システム入力作業)	管理番号	12		
		所管課	保険年金課		
事務事業 (施設)の概要	国民年金の被保険者(受給者を除く市民)の国民年金に係る資格・異動情報(保険料の免除期間、過去の異動記録など)について、日本年金機構からの関連情報の通知に基づき「国民年金システム」に入力する処理。				
計画の概要 (計画目標)	平成26年4月から、国民年金に係る上記の内部業務は、非常勤職員により実施する。				
手 法	非常勤職員				
効 果	事務の迅速・効率化(減員可能職員数:1人)、コストの削減				
スケジュール	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施				

◆導入検証

導入までの 進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
	実施済				
導入による 効果	金額	4,852千円			
	内容	内部業務のみならず、窓口における初動対応を非常勤職員で行うことで、職員の事務の効率化が図られ、併せて正規職員を1名減員したことで人件費も削減された。			
導入後の 課題・問題	高いスキルを持った人材の確保が必要である。				